

# よくあるご質問と回答

その他のお問合せにつきましては、別添の「ご意見、ご質問などの記入用紙」にご記入のうえ「返信用封筒（切手不要）」にて郵送いただくか、下記お問合せ先までご連絡いただきますようお願いいたします。

< 事業の概要に関する問合せ先 >

◆ 調布市都市整備部 街づくり事業課 事業計画係 TEL:042-481-7587

< 測量作業に関する問合せ先 >

◆ 調布市都市整備部 街づくり事業課 測量係 TEL:042-481-7445

### **Q 1 今後の事業スケジュールを教えてください**

○ 同封の「説明資料」17ページのとおり、令和3年8月より、道路や現地の地形及び計画線の正確な位置を明らかにするための現況測量を実施します。

現況測量後、令和4年度以降に、調布市へお譲りいただく土地の面積を確定するための用地測量を実施します。その後、事業認可を取得し、事業に着手する予定です。事業着手後、事業に係る地権者の皆様を対象に用地取得に関するご説明をさせていただきます、個別に協議を開始いたします。用地の取得が進んだ段階で工事着手となります。

### **Q 2 用地の取得はいつから始まるの？**

○ 同封の「説明資料」17ページのとおり、事業認可を取得し事業に着手した後、本事業の用地取得に係る皆様に移転補償の考え方等をご説明する事業着手及び用地説明会を開催させていただきます。

その後、関係する皆様のご協力をいただきながら、建物等の物件調査や土地価格の評価を行い、順次協議させていただく予定としております。

### **Q 3 自分の敷地がどの程度計画線にかかるのかを知りたい**

○ 計画線の位置が確定するのは、用地測量の完了後となりますが、参考として調布市都市整備部都市計画課で計画線の位置を示す図面を閲覧いただけます。

ただし、測量前のものであるため、確定したものではないことをご承知おきください。

#### **Q 4 事業予定区間から離れているのに、なぜ今回のご案内が配布されたの？**

○ 今回の事業の内容については、今後の工事等の影響もあることから沿道の皆様に広く知っていただくため、測量作業に係る範囲より広く配布しております。なお、都市計画線にかかる土地に隣接する皆様には令和4年度以降に境界の立会いをお願いすることになりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

#### **Q 5 金子地域福祉センターはどうなるの？**

○ 金子地域福祉センターの建物自体に都市計画線はかかっておりませんが、今後、関係部署と調整を進めてまいります。

#### **Q 6 松原通りの道路拡幅整備について聞きたい。**

○ 現在、東京都が松原通り（調布都市計画道路3・4・17号子狛江仙川線）の、西つつじヶ丘四丁目地内から入間町一丁目地内（野川大橋北区間）において事業を進めております。

詳細については、下記お問合せ先までご連絡ください。

##### **◆事業進捗に関すること**

東京都北多摩南部建設事務所 工事第一課 設計係  
TEL：042-330-1837

##### **◆測量に関すること**

東京都北多摩南部建設事務所 工事第一課 測量係  
TEL：042-330-1842